

## 第7章 計画の実現に向けて

### 7-1 計画の評価と進捗管理の考え方

本計画の実現に向けて、より効果を高めるための評価指標及び目標値を設定します。指標については、まちづくりの方針に掲げている【居住の誘導】【都市機能の誘導】【公共交通ネットワークの確保】【防災力の向上】の4項目に加え、将来にわたり持続可能な行政サービスを提供するためには、財政の効率化を図る必要があることから、【市の財政負担軽減】に関する数値目標を設定しました。

本計画の目標年は、概ね20年後の令和27(2045)年を想定します。また、今後、社会経済情勢やニーズの変化等も踏まえ、計画の妥当性を精査・検証した上で、必要に応じて計画や目標値を見直します。

### 7-2 目標値の設定

#### (1) 「居住の促進によるにぎわいの創出」に基づく数値目標

居住誘導区域における居住の促進や居住環境の形成などの施策の効果を把握するための評価指標として、居住誘導区域内の人口密度を設定します。

現状の居住誘導区域内の人口密度は下表のとおりですが、このまま推移した場合、令和27(2045)年には、伊集院都市計画区域における居住誘導区域内の人口密度は24.3人/ha、東市来都市計画区域における居住誘導区域内の人口密度は13.1人/haまで低下すると推計されています。

今後、本計画の推進により居住誘導区域内への人口集中を図る上での目標値として、居住誘導区域の人口密度を下表のとおり設定します。

評価指標	居住誘導区域	基準値 (令和2(2020)年)	目標値 (令和27(2045)年)
居住誘導区域内の 人口密度	伊集院	29.8人/ha	25.0人/ha
	東市来	23.9人/ha	15.0人/ha

【基準値の設定】令和2年度国勢調査の人口メッシュ(250mメッシュ)を居住誘導区域で面積按分して算出しました。

【目標値の設定】国土交通省が提供する「将来人口・世帯予測ツールV3」の将来推計人口メッシュ(100mメッシュ)を居住誘導区域で面積按分して算出しました。

#### (2) 「都市機能の充実による市民生活の向上」に基づく数値目標

誘導機能は市民の日常生活の維持・向上に寄与するため、現在立地する誘導施設を維持することが必要です。このことから、「都市機能誘導区域内で誘導施設の誘導または維持が適切に行われているか」を指標として設定します。

評価指標	都市機能 誘導区域	基準値 (令和7(2025)年)	目標値 (令和27(2045)年)
都市機能誘導区域内の 誘導施設の施設数	伊集院	18施設	18施設
	湯之元	4施設	4施設

※商業機能は、大規模小売店舗立地法(大店立地法)に基づく、店舗面積1,000㎡以上の大規模小売店舗を対象とします。

【目標値の設定】都市機能は今後も維持していくことが重要であるため、現状の施設を今後も維持することを目標として設定しました。

### (3) 「利便性の高い公共交通ネットワークの形成」に基づく数値目標

居住誘導区域への居住の誘導や公共交通利用環境の向上の取組により、公共交通サービスの水準が継続的に維持され、中長期的に公共交通の利用者数も維持されることを目指します。

評価指標	基準値 (令和7(2025)年)	目標値 (令和27(2045)年)
ひお吉号の1年間の利用者数	12,870人	12,870人

【基準値の設定】令和6年12月から令和7年5月の半年間の利用者数を基に、1年間の利用者数を推定しました。

### (4) 「災害に強い安全・安心なまちの形成」に基づく数値目標

防災指針に示した取組方針、具体的な取組を踏まえ、災害リスクの回避・低減に係る項目を指標として設定します。

評価指標	基準値 (令和7(2025)年)	目標値 (令和27(2045)年)
出前講座※1の参加人数	400人	600人
自主防災組織※2の組織率	89.3%	100%

※1 出前講座は、市の職員が講師として出向き、住民の防災に対する理解と関心を深め、防災意識の高揚と地域の防災力向上を図ることを目的として行います。

※2 自主防災組織は、自治会などで地域住民が協力し、「自分たちのまちは自分たちで守る」ことを目的に、日頃から様々な活動を行う組織です。

### (5) 「市の財政負担軽減」に関する数値目標

本計画と「日置市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設の集約・再編等の適正化を行い、財政負担の軽減を図ります。

評価指標	基準値 (令和7(2025)年3月)	目標値 (令和27(2045)年)
公共施設の延床面積の削減	306,233㎡	245,000㎡ (20%削減)

【目標値の設定】「日置市公共施設等総合管理計画」における基本目標「施設の保有面積を10年間で10%削減」を基に設定しました。

### 7-3 期待される効果

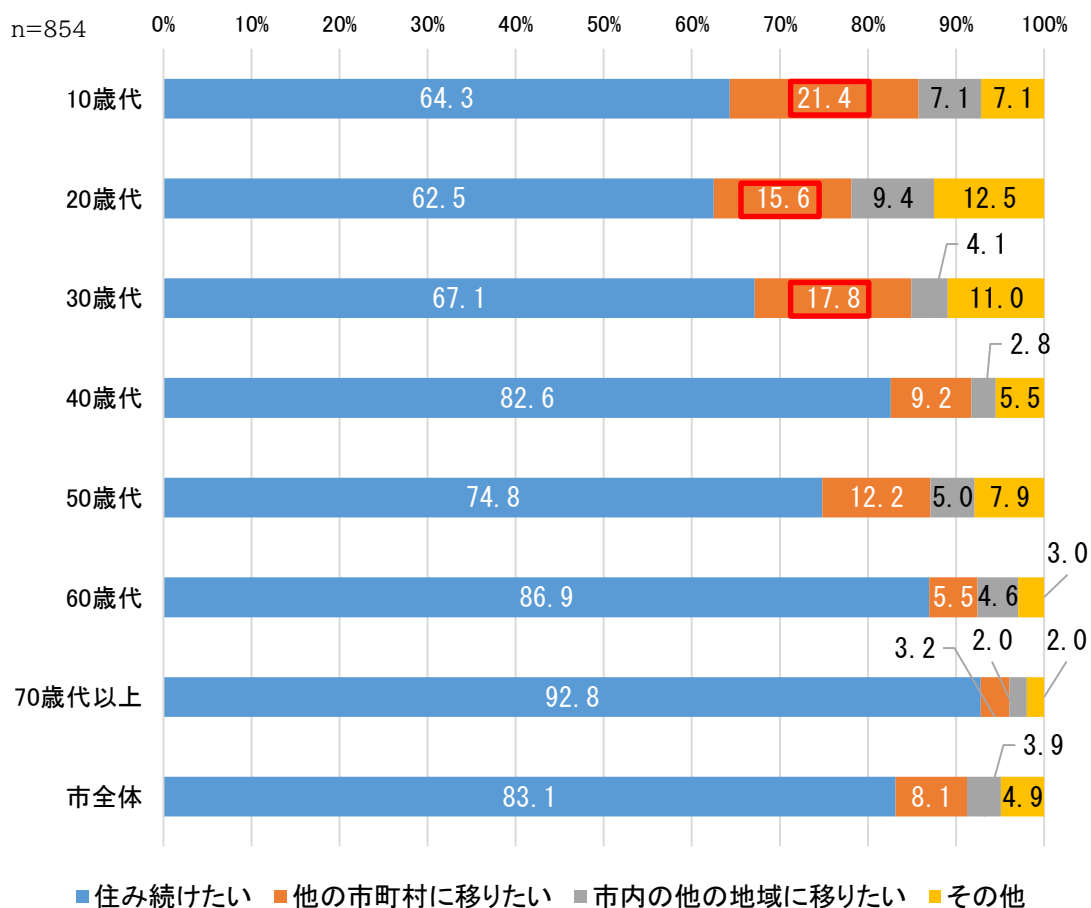
各目標が達成されることにより、期待される効果は以下のとおりです。

評価指標	現状値 (令和6(2024)年)	目標値 (令和27(2045)年)
本市に住み続けたいと考えている市民の割合(※市民アンケートより)	83.1%	85%

本計画の策定に関するアンケート調査(令和6年実施)によると、10歳代から30歳代までの定住意向は低い傾向にあり、他の市町村に移りたいと答えた人も他の世代より高くなっています。

各指標に基づき、都市基盤の整備や魅力ある拠点の形成といった都市の魅力向上に関する取り組み、また、若者・子育て世代の転出抑制や転入促進等の定住定着に関する取り組みを進めることで、本計画の実現を目指します。

#### ■定住化の意向(問:これからも今のお住まいに住み続けたいですか。)



出典:市民アンケート調査

## 7-4 計画の評価・見直し

本計画における施策の進捗状況やその効果の発現等について、各年単位でのモニタリングを継続的に実施するとともに、概ね5年ごとに施策・事業の実施状況について調査・分析及び評価を行います。

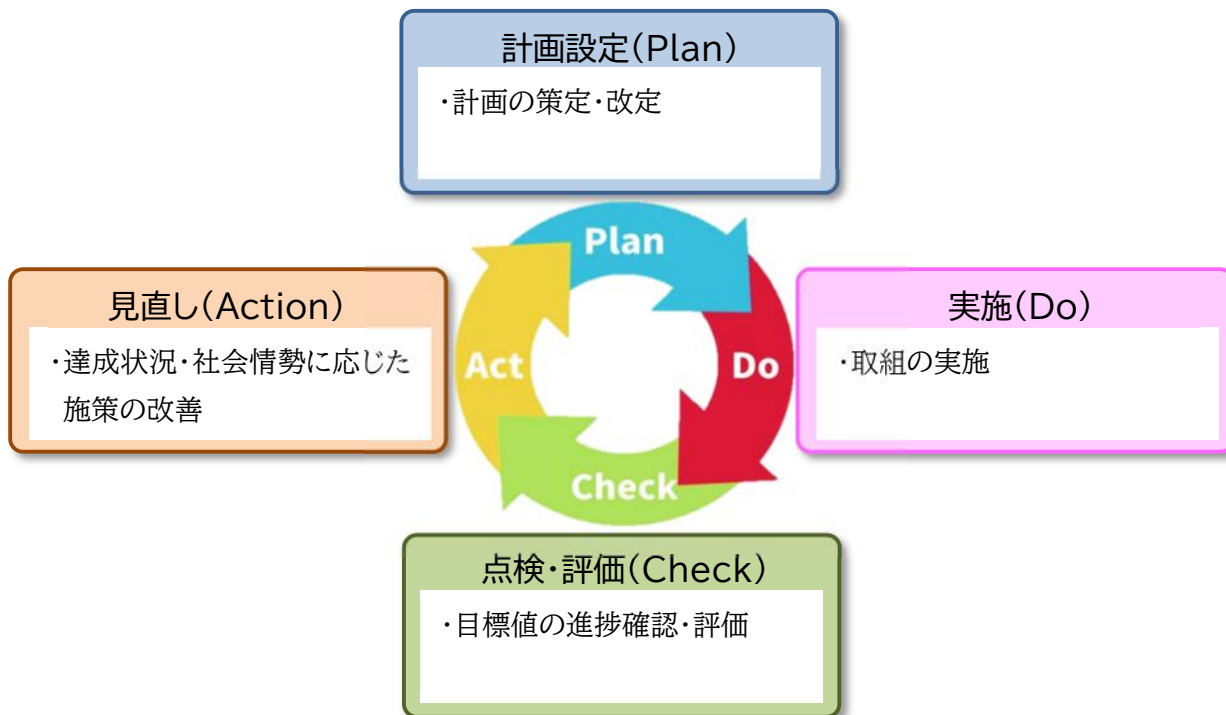


図 計画の進行計画

